

貿易関係証明 オンライン発給システムの運用開始について（お知らせ）

今般当所では、2022年10月3日より下記の通り貿易関係証明のオンライン発給を開始いたします。オンラインによる証明書の申請をご希望される際は、専用URLにて貿易関係登録が必要となりますので、地域産業部 貿易証明担当までお問合せください。

記

1. 発給開始日

2022年10月3日(月)～（※従来の書面による窓口発給も継続しています。）

2. 対象となる証明書

一般原産地証明書（非特惠 日本産・外国産）、インボイス証明（商工会議所指定様式のみ）、サイン証明（商工会議所指定様式の「衛生証明書」および「自由販売証明書」のみ）

3. 発給までの流れ

（1）専用URLにて貿易関係登録

※既に貿易登録済みの事業所で有効期限内であっても、改めてオンラインでの登録が必要です。

※専用URLについては、お問合わせ頂いたお客様にのみ通知いたします。

（2）オンライン申請

※『貿易関係証明発給システム利用マニュアル』に基づき申請してください。

（当マニュアルは専用URLより確認できます。）

（3）手数料の支払い（クレジットカード決済のみ可）

※審査が完了してから手数料をお支払いいただきます。

（4）オンライン発給

※決済後、証明書の印刷が可能になります。自社プリンターにて証明書を印刷してください。

4. 手数料

	会員	非会員	決済方法
登録手数料（2年間有効）	無料	6,600円	現金（窓口）
オンライン申請手数料	1,260円	2,360円	クレジットカードのみ

（日本商工会議所システム利用料160円が含まれております。）

5. 問合わせ先

川崎商工会議所 地域産業部 貿易証明担当

TEL 044-211-4113 Mail sangyo@kawasaki-cci.or.jp